

令和7年度第6回皆野町地域公共交通活性化協議会の書面会議結果

1 書面協議期間

- 令和8年3月17日～令和8年3月27日

2 議案の表決

- 議案1 デマンド交通本格運行案について

(回答) 13件

(未回答) 1件

(表決内容) 承認12件、不承認1件

【不承認意見（概要）】

10時台のダイヤ調整案につき不承認。

(理由)

- ・ 町を東側（三沢/下田野）、中央（皆野/金崎）、西側（国神/大湊/野巻/日野沢/金沢）の3エリアに分けた場合、同じ時間帯の便では2エリアしかカバーできず、受付オペレーターの調整に係る負担も大きく、また、利用者にとっては結果的に「希望の便に乗れなかった」とマイナスイメージとなる。
- ・ 実証実験期間中に利用者から「運行や便の制度が理解しにくい」という意見が多数あり（“まちなか到着時間”、“まちなか出発時間”）、ダイヤ制度を継承するのではなく、乗車希望時間をフリーで受付することで、利用者の希望をなるべく優先させ、制度を単純化し乗車しやすい環境を整える必要がある。

- 議案2 デマンド交通の運賃設定案について

(回答) 13件

(未回答) 1件

(表決内容) 承認12件、不承認1件

【不承認意見（概要）】

(理由)

- ・ デマンド交通利用者のほとんどが年金受給者と想定され、往復利用で1千円という金額は、年金受給者にとって負担が大きい。近隣の横瀬町の例のように、70歳以上の高齢者や免許証自主返納者に対しては割引制度を設けるのが妥当。また、運賃設定の根拠に利用者アンケート結果が反映されているが、500円が妥当と回答した利用者6人からの意見のみでは、根拠として弱すぎるとも感じる。

● 議案 3 皆野町利便増進実施計画案について

(回 答) 13 件

(未 回 答) 1 件

(表決内容) 承認 13 件、不承認 0 件

3 結 果

提出議案は賛成多数により原案どおり可決

4 その他参考意見（概要）

- ・ 資料 2（議案 2 説明資料）「デマンド交通・タクシーの運賃設定事例（再掲－R7.12.4 第 3 回法定協議会－）」における、一般タクシーの運賃は現在変更されている
- ・ 「皆野町利便増進実施計画案」p.20（「3-2 事業の効果」）「車両の購入」が「バス車両」のことか「デマンド交通車両」かわかりづらい
- ・ デマンド交通の土曜日運行について、実証実験では土曜日の利用が一番少なく、運行経費削減の観点から土曜日運行を無くし月～金の運行とすることを提案（年間 1,509,600 円程度の削減効果※意見者試算）。他交通機関の利用推進にもなる。
- ・ デマンド交通の想定利用者は、現在のお出かけタクシー利用者であり、お出かけタクシー利用者はお出かけタクシー券を使い切った段階ではじめてデマンド交通の利用を考え始めると予測され、お出かけタクシーの利用を計画的に制限しなければ、デマンド交通の利用は伸びない。移行に向けて単なるお出かけタクシーの利用制限ではなく、計画的に移行させる事が大変重要。（上で提案したデマンド交通の）土曜運休時や目的地間移動等、制限をかけながら利用用途の事例を見出し、徐々にお出かけタクシーを使う機会を減らしながら、デマンド交通の利便性を向上させていく計画を立て、実行、チェック、見直しを継続していく事が重要。お出かけタクシーの年間利用料（1,933,500 円（2025 年）※意見者試算）も削減される。